

(様式1-4)

山元町 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
7	◆ D - 1 - 1 - 1	JR駅への直行バス運行事業	(仮設)坂元駅 ~(仮設)山下 駅~互理駅	町	町	直接	4/5	(23,710) 0 <23,710>	(23,710) 0 <23,710>	(18,968) 0 <18,968>			
8	◆ D - 1 - 1 - 2	町民バス運行事業	各仮設住宅沿 線	町	町	直接	4/5	(91,240) 0 <91,240>	(91,240) 0 <91,240>	(72,992) 0 <72,992>			
9	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(山下地区)	新山下駅周辺	町	町	直接	3/4	(4,234,740) 0 <4,234,740>	(4,234,740) 0 <4,234,740>	(3,705,397) 0 <3,705,397>			
10	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(宮城病院地区)	宮城病院周辺	町	町	直接	3/4	(967,760) 0 <967,760>	(967,760) 0 <967,760>	(846,790) 0 <846,790>			
11	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(坂元地区)	新坂元駅周辺	町	町	直接	3/4	(1,344,790) 0 <1,344,790>	(1,344,790) 0 <1,344,790>	(1,176,691) 0 <1,176,691>			
12	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(山下地区)	新山下駅周辺	町	町	直接	4/5	(14,000) 0 <14,000>	(14,000) 0 <14,000>	(11,200) 0 <11,200>			
14	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	牛橋地区他	町	町	直接	1/2	(98,280) 0 <98,280>	(98,280) 0 <98,280>	(73,710) 0 <73,710>			
18	D - 20 - 1	都市防災推進事業(浅生原地区における復興ま ちづくり総合支援事業)	浅生原地区他	町	町	直接	1/2	(43,000) 0 <43,000>	(43,000) 0 <43,000>	(32,250) 0 <32,250>			
20	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業 (事業計画等の策定に関する事業)	新山下駅周 辺、宮城病院 周辺、新坂元 駅周辺	町	町	直接	1/2	(45,333) 0 <45,333>	(45,333) 0 <45,333>	(33,999) 0 <33,999>			
21	◆ D - 23 - 1 - 1	災害対策用臨時FM放送局整備事業	浅生原地区他	町	町	直接	4/5	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(12,000) 0 <12,000>			

31	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)相馬亘理線(山寺)	県	県	直接	5/9	(2,500,000) 0	(2,500,000) 0	(1,937,500) 0			
								<2,500,000>	<2,500,000>	<1,937,500>			
32	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)相馬亘理線(坂元他)	県	県	直接	5/9	(1,190,000) 0	(1,190,000) 0	(922,250) 0			
								<1,190,000>	<1,190,000>	<922,250>			
37	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	山元町	町	町	直接	4/5	(1,769,940) 185,254	(1,769,940) 185,254	(1,415,952) 148,203			
								<1,955,194>	<1,955,194>	<1,564,155>			
38	D - 1 - 2	浅生原笠野線道路整備事業(市街地相互の接続道路)	笠野地区	町	町	直接	3/5	(59,000) 0	(59,000) 0	(47,200) 0			
								<59,000>	<59,000>	<47,200>			
39	D - 1 - 3	上平磯線道路整備事業(市街地相互の接続道路)	磯地区	町	町	直接	3/5	(20,000) 0	(20,000) 0	(16,000) 0			
								<20,000>	<20,000>	<16,000>			
40	◆ D - 4 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(宮城病院地区)	宮城病院周辺	町	町	直接	4/5	(8,000) 0	(8,000) 0	(6,400) 0			
								<8,000>	<8,000>	<6,400>			
41	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	新山下駅周辺、宮城病院周辺、新坂元駅周辺	町	町	直接	3/4	(47,400) 0	(47,400) 0	(41,475) 0			
								<47,400>	<47,400>	<41,475>			
42	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	新山下駅周辺、宮城病院周辺、新坂元駅周辺	町	町	直接	1/2	(4,600) 0	(4,600) 0	(3,450) 0			
								<4,600>	<4,600>	<3,450>			
43	D - 15 - 1	津波復興拠点整備事業(山下地区)	新山下駅周辺	町	町	直接	1/2	(5,174,800) 0	(5,174,800) 0	(3,881,100) 0			
								<5,174,800>	<5,174,800>	<3,881,100>			
44	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(坂元地区)	新坂元駅周辺	町	町	直接	1/2	(3,674,900) 0	(3,674,900) 0	(2,756,175) 0			
								<3,674,900>	<3,674,900>	<2,756,175>			
45	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業	新山下駅周辺、宮城病院周辺、新坂元駅周辺	町	町	直接	3/4	(4,666,994) 0	(4,666,994) 0	(4,083,619) 0			
								<4,666,994>	<4,666,994>	<4,083,619>			
51	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	山下駅前線	県	県	直接	5/9	(1,020,000) 0	(1,020,000) 0	(790,500) 0			
								<1,020,000>	<1,020,000>	<790,500>			
53	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	山元町	県	県	直接	4/5	(420,648) 0	(420,648) 0	(336,518) 0			
								<420,648>	<420,648>	<336,518>			
56	◆ D - 23 - 2 - 1	鉄道整備に伴う特定環境影響評価(事後調査)事業	町地区他	町	町	直接	4/5	(173,000) 0	(173,000) 0	(138,400) 0			
								<173,000>	<173,000>	<138,400>			

57	◆ D - 20 - 1 - 3	中浜小学校遺構保存に係る調査業務	旧中浜小学校	町	町	直接	4/5	(0) 5,381 <5,381>	(0) 5,381 <5,381>	(0) 4,304 <4,304>			
合計額								(27,607,135) 190,635 <27,797,770>	(27,607,135) 190,635 <27,797,770>	(22,360,536) 152,507 <22,513,043>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	震災復興企画課	担当者氏名	菅野祐弥
市町村名	山元町	電話番号	0223-37-0497	メールアドレス	fukkou@town.yamamoto.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。